

麦類の放射性物質調査について

1 調査計画・実施方法

麦類は、ほぼ全量を農協等が集荷し、製粉企業等の特定の実需者に販売されることから、ロットごとに安全性を確認することが可能である。このため、乾燥調製貯蔵施設(カントリーエレベーター)又は保管倉庫においてロット単位※で調査を実施する。

※乾燥調製貯蔵施設では貯蔵サイロごと、保管倉庫では概ね300トンを上限として農協等集荷業者ごとに麦種別に調査ロットを設定。

2 全ロット調査の実施と調査結果に基づく対応

(1)全ロット調査の実施方法

調査対象県(14都県)のうち、麦の出穂・開花時期の空間放射線量が平常時の範囲(小数点以下第2位を四捨五入して $0.1 \mu\text{Sv/h}$ となる範囲)を超える地域、又は農地土壌(表層から15cmの深さで採取した土壌試料)中の放射性セシウム濃度が $1,000 \text{ Bq/kg}$ 以上の地域においては、自治体が全ロット調査を実施する。

また、調査対象県のうち、上記以外の地域において、自治体が地域ごとに最初のロットを調査した結果が、一定の水準を超過した場合には、全ロット調査を実施する。

(2)調査結果に基づく対応

調査の結果、暫定規制値を超えたロットについては、食品衛生法に基づき販売を行わない(原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限は適用しない。)

麦の放射性物質調査結果(平成23年7月25日現在)

県名	調査結果公表ロット数	放射性セシウム濃度(Bq/kg)	
		500以下	500超
福島県	33	32	1
宮城県	8	8	0
茨城県	61	61	0
栃木県	8	8	0
群馬県	11	11	0
埼玉県	32	32	0
千葉県	9	9	0
山形県	1	1	0
東京都	0	0	0
新潟県	2	2	0
長野県	4	4	0
神奈川県	0	0	0
山梨県	0	0	0
静岡県	0	0	0
合計	169	168	1